

変わろう！変えよう！高知の教育
～すべての県民の可能性が最大限に発揮されるために～

第1章 高知県の教育を取り巻く現状

1 高知の教育を取り巻く諸課題

こんなに厳しい

- ◇ 少子高齢化や若者等の県外流出の進行
 - ・全国に約10年先行した少子高齢化
 - ・年少人口(0～14歳)は、今後30年でほぼ半減する見通し
 - ・20年度 新規高卒者の就職者のうち半数以上が県外就職
 - ⇒ 少子高齢化の進行や若者の県外流出が続く中で、どのように「地域の教育力」を維持し、向上させていくかが大きな課題です。
- ◇ 全国に比べ厳しい高知の家庭と暮らし
 - ・17年度 県民所得は、全国平均の約7割(全国第46位)
 - ・17年度 生活保護被保護率は、全国平均の約1.8倍(全国第3位)
 - ・17年度 母子世帯比率は、全国平均の約1.3倍(全国第5位)
 - ⇒ 経済的に厳しい状況にある家庭が多い中、家庭の教育力の向上が、大きな課題です。

- ◇ 県民の教育に対する期待レベルが低い状況
 - ・(20年度県民世論調査結果)
 - 高知県では、「基本的な生活習慣が身につくようにする」という項目が、中学校、高校でも高くなっています。
 - ⇒ 教育に関する県民の期待をどのように高めていくかが大きな課題です。
- ◇ 高等教育機関や社会教育施設の現状
 - ・全国に比べ低い地元大学への進学
 - ⇒ 高等教育機関の地域貢献の在り方が課題です。
 - ・生涯学習を担う施設や内容が不十分
 - ⇒ 学習の支援や社会全体の教育力の向上のためには、生涯学習を推進する拠点施設が必要です。
 - ・十分でない中山間地域での読書環境
 - ⇒ 県内のすべての子どもたちに読書活動ができる環境づくりが課題です。

2 子どもの教育を取り巻く現状

- ◇ 課題の大きな学力・学習状況
 - ・活用力に課題のある小学校
 - 本県の小学生は、ほぼ全国水準
 - ⇒ 知識や技能の活用力に課題が見られます。
 - ・全国水準を大きく下回る学力の中学校
 - 本県の中学生は、全国水準を大きく下回り全国第46位
 - ⇒ 基礎・基本が身につけていない子どもたちがたくさんいます。
 - ・進路実現のために十分でない高校生の学力
 - 国立大学への進学者は大きく増加したものの、全体的には進学希望が十分に実現されていない現状があります。
 - ⇒ 家庭学習や学習意欲に課題が見られます。
- ◇ 全国最低水準にある子どもの体力・運動能力
 - ・平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果
 - 本県の児童・生徒の体力は、小学生は男女とも全国第47位
 - 中学生は、男子第45位、女子第46位
 - ⇒ 高知の子どもの体力は、小中ともに全国最低クラスにあります。

- ◇ 全国の中でも厳しい状況の生徒指導上の諸課題
 - ・不登校の出現率(国・公・私立小中学校)
 - 全国ワースト2位(19年度)
 - 高知県 1.49%
 - 全国 1.20%
 - ・暴力行為の発生件(国・公・私立小中高千人あたり)
 - 全国ワースト2位(19年度)
 - 高知県 9.3件
 - 全国 3.7件
 - ・高等学校の中途退学率(国・公・私立高等学校)
 - 全国ワースト2位(19年度)
 - 高知県 2.8%
 - 全国 2.1%
 - ⇒ 子どもたちの抱える不安や悩みが大きいです。

3 教育に生かせる高知県の強み

そんな中でも

- ◇ 恵まれた自然環境とその特性を生かした産業
 - ・森林面積の割合 83.3%(全国第1位)
 - ・風光明媚な自然・景観
 - 四万十川、桂浜、四国カルストなど
 - ・温暖な気候と豊かな農水産業
 - ・年間降水量 3,213mm(全国第1位)
 - ・年間日照時間 2,034時間(全国第1位)
 - ・主な全国第1位の農産物や魚
 - ナス、文旦、そうだがつおなど
 - ・学校での自然環境等の取組
 - 野市小学校、四万十高校、海洋高校など
 - ⇒ 豊かな自然環境は、子どもたちの情操を育むうえでも重要です。

- ◇ 進取の精神に富む偉大な先人を輩出した高知県
 - <国際人>
 - 中浜 万次郎
 - <志士・政治家>
 - 坂本 龍馬
 - 板垣 退助 など
 - ⇒ 先人の活躍は、郷土に誇りを持ち郷土に対する愛情を育むことにつながります。

- ◇ 発揮される豊かな感性
 - <小説家>
 - 宮尾 登美子、坂東 真砂子
 - 山本 一力、安岡 章太郎
 - 大原 富枝、倉橋 由美子
 - <漫画家>
 - 横山 隆一、やなせたかし など
 - ⇒ 著名な作家や漫画家を数多く輩出していることは、高知県民が豊かな感性を持っていることの証左です。

- ◇ 豊かな情操を育む読書
 - ・読書が好きな児童生徒の割合
 - 高知県 74.2%
 - 全国 72.3%
 - 高知県 73.5%
 - 全国 69.0%
 - ⇒ 問題を解決することができる資質や能力を養うことにつながります。

4 土佐の教育改革の検証と総括

「開かれた学校づくり」や「授業評価システム」など土佐の教育改革で築いてきた取組や「早ね 早おき 朝ごはん」などの県民運動は、これからも各地域・学校において創意工夫を重ねながら継続

第2章 現状のさらなる分析と考察

1 課題解決に向けた要因分析を繰り返し、深く追求していたか

- ・課題を抜本的に解決していくためには、その課題や問題点の要因を繰り返し追究し、内部努力を磨く取り組みを進める必要があります。
- ・現在の学力や生徒指導上の諸課題を考えると、こうした課題解決に向けた追究が不十分であったと考えます。

2 意識の共有を高められていたか

- ・第2期土佐の教育改革では、基礎学力の定着の度合いやいじめ・不登校の減少など、数値目標も掲げていました。
- ・しかしながら、結果としては、県教育委員会、市町村教育委員会、学校現場のベクトル合わせ、意識の共有ができていなかったということになります。特に、全体的にみて「意欲的な意識」を共有することができていなかったのは今後の大きな課題です

3 教育行政が組織的・継続的に取り組まれていたか

- ・目標や計画ができて、それを実現するための県教委の指導・助言の徹底や進行管理が十分にできておらず、学校現場においてもPDCAサイクルの実践や成果を積み上げていく組織的・継続的な取組に結びつきませんでした。
- ・年度の重点や目標を明確化した指導の指針は、多くの都道府県で作成され、組織的かつ継続的に取り組まれています。

4 「強み」を十分に生かす取組が強化されていたか

- ・一部では「強み」を生かした取組も見られましたが、全体的に見ると、まだ十分に教育に生かしきれていません。この「強み」を伸ばすことが、本県の教育の発展にも、また、全国を先導する取組にもつながります。
- ・本県の学力の課題の一つである「活用力」、体力や学力の支えとなる「興味・意欲・関心」、徳育の柱となる豊かな「体験活動」などは、本県の自然環境や個人の感性を積極的に、活用できると考えます。

5 教育的な風土づくりが具体的に進められていたか

- ・県民世論調査の結果から、県民の教育に対する期待レベルが低い状況が明らかになりました。
- ・保護者のPTA活動への参加や地域の学校運営への参画を一層高めていくとともに、その内容を子どもたちの教育の向上にしっかりと結びつける必要があります。
- ・高知県の将来を切り拓くためにも、大人から子どもまで夢や希望の実現に向け、高い志と目標を掲げ、一生懸命努力する、そして、子どもたちをみんなで守り育てる教育的な風土への転換が必要です。

第3章 今後の教育振興の方向性

1 基本的な教育理念～目指すべき人間像～

(1) 郷土を愛し世界にはばたく、心豊かでたくましく創造性に満ちた子どもたちの育成

(2) 自ら学ぶ力をもった人間の育成

2 現状の分析を踏まえた今後の方向性

(1) 将来の基礎となる力を確実に育成する教育の実現

(2) 「強み」をさらに生かし、伸ばす教育の実現

(3) 教育による社会変革の実現

3 学校・家庭・地域・行政の果たすべき責任と役割

(1) 学校は教育機関、教員は教育者です

(2) 家庭は、子どもの教育の最終責任者です

(3) 地域は、教育的風土づくりの出発点です

(4) 行政は、教育水準を保証する責任者です

第4章 3つの視点に基づく9つの基本方針

<視点1 明る未来を担う人づくり>

(1) 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう

- ・「人格の完成」を目指すためには、知力・体力を支える健やかな心を育てることが必要です。
- ・自己肯定感や自尊感情、他人を思いやる気持ちや規範意識、頑張ろうとする気力などを幼少期からしっかりと育まなければなりません。
- ・身近な環境問題等を通じ、国際的な視野を持ちながら、社会の責任ある土佐人を育成することが大切です。

(2) 生涯を通して自らを高め、ともに学び合う教育的な風土づくりを進めよう

- ・教育が大きな広がりを持って振興するためには、個人の要望と社会の要請を踏まえ、生涯を通して学びを継続し、その成果を発揮しながら、社会で力強く生きていくことが大切です。
- ・すべての県民が、ライフステージに応じて多様な場所や方法で学習し、その成果を活かすことができる教育環境・教育的風土づくりを進めます。

(3) 高知県の強みを生かした取組を進めよう

- ・子ども一人ひとりに個性があるように、高知県の教育にも個性を伸ばし、得意分野を磨くことが必要です。
- ・高知県の歴史と伝統に根ざし、豊かな自然環境などの強みを生かした教育の振興を進めます。

<視点2 家庭や地域の教育力の向上>

(4) 教育の原点である家庭の教育力を高めよう

- ・教育の原点は家庭にあり、基本的な生活習慣、豊かな感性や情操などの基礎は家庭で培われます。
- ・あいさつや規範意識など人としての基礎・基本をしっかりと身につけるとともに、学校や地域と協力して生活習慣の改善や家庭学習の習慣を身につけさせましょう。

(5) 乳幼児教育や親育ち支援を重視し、確かな「子育て力」を育成しよう

- ・大人が、子どもに確かな愛情を乳幼児期から注ぎ、しっかりと子育てをすることが教育の出発点です。
- ・子どもとして、親としての最も初期の段階の教育や学習がなにより大切です。
- ・このため、高知県では「子育て力」を育成することを最重要課題として位置づけます。

(6) 放課後や週末などに積極的に学校にかかわり、地域全体で教育を支えよう

- ・子どもたちは、地域の中で学び、遊び、地域の人と触れ合う中で、社会性が身に付き健全に育ちます。
- ・学校運営に地域の人々が様々な形でかかわったり、学校が地域の学習拠点として貢献することが、地域に信頼される学校づくりや地域の活性化にもつながります。
- ・すべての人が地域の子どもたちや学校にかかわり、積極的に教育に参加しましょう。

<視点3 教育の質の向上と教育環境の整備>

(7) 各学校段階で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

- ・生涯を通じて自ら学んだり、学び直しをするためには、その基盤となる基礎・基本的な力を確実に身に付けておく必要があります。
- ・子どもたちの発達段階に応じて、修得すべき基礎・基本を確実に身につけさせ、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現する力を育むとともに、学習に取り組む意欲を養います。

(8) 子どもの成長を確実にする教職員の育成と組織的な学校づくりを進めよう

- ・教職員は子どもたちの成長に日々かかわり、人格形成に大きな影響を与えるなど、その資質・指導力の向上は極めて重要です。
- ・そのため、学校は子どもたちの成長を支える効果的な運営体制を確立する必要があります。教職員一人ひとりの力と組織としての学校の力をともに高めていきます。

(9) 教育の基盤となる教育機関を整備・充実させよう

- ・これからの時代にふさわしい教育環境の整備には、パソコンの更新や電子黒板は不可欠です。
- ・幼稚園から大学までの学校教育施設、図書館や博物館などの社会教育施設などを充実する必要があります。また、教育機関のカリキュラム等の連携も強化します。
- ・地域の実態に応じた教育行政を推進するため、学校・教育委員会などの教育機関の機能や政策企画能力をアップします。

第5章 基本方針に基づく今後5年間の具体的な施策

(1) 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう

① 心の教育

- 子どもの「夢」や「希望」を育むキャリア教育を推進し、子どもの学習に対する興味関心や意欲を育てます。
- 道徳など学校教育活動全体を通じた心の教育の充実を図るとともに、児童生徒の感性を高め情操を育む教育を推進します。
- 中1ギャップの解消のため、小中連携を通じて課題解決を図ります。

② 健康と体育

- 体育の授業の充実と運動習慣の定着を図るため、全国体力テストの結果から、本県における課題を明確にし、体力向上に向けた総合的な計画を作成して、取組を具体的に進めます。
- 運動やスポーツの素晴らしさや夢を持つことの大切さを知らせることで、子どもたちが自ら将来の夢を持ち、夢に向かって頑張ろうとする気持ちを育みます。
- 学校における組織的・継続的な健康教育、学校給食の普及充実、食育などを推進します。

(2) 生涯を通して自らを高め、ともに学ぶ合う教育的な風土づくりを進めよう

- 市町村を支援する機能の充実など、県立図書館の整備を早急に進めます。
- 就学や就労などを促進する総合的な若者支援体制の充実を図ります。
- 社会全体で教育に取り組む仕組みづくりや仕掛けを行い、その成果を地域社会に還元できるような取組を進めます。
- 地域の「学びの拠点」である公民館活動の活性化を図ります。

(3) 高知県の強みを生かした取組を進めよう

- 「高知県子ども読書活動推進計画」の取組を計画的に実施し、読書活動の推進や読書環境の充実を図ります。
- 農業・林業・水産業など、高知県の強みを生かした専門高校の取組を一層周知し、必要に応じ、てこ入れを行います。
- 高知県の強みや特色をいかした授業づくりを進めます。

(4) 教育の原点である家庭の教育力を高めよう

- 厳しい状況にある家庭を側面的に支援する施策を充実することで、どのような家庭状況であっても一定の教育を受けられる取組を進めます。
- よりよい親子関係を構築し、親の子育て力を高めることで、子どもたちの生きる力の基礎となる人格形成の基礎を培います。
- 学校と家庭とのパートナーシップの強化を図り、PTA等との連携による基本的な生活習慣の確立と生活リズムの向上を推進します。

(5) 乳幼児教育や親育ち支援を重視し、確かな「子育て力」を育成しよう

- 就学前の保育・教育を充実し、どこにいても質の高い保育・教育を受けることのできる環境を整えます。
- 乳幼児期におけるよりよい親子関係を構築し、親の子育て力を高めることで、子どもたちの生きる力のベースとなる人格形成の基礎を培います。
- 保護者の就労の有無にかかわらず子どもを受け入れることができ、幼稚園教育要領に沿った教育等を行う認定こども園への円滑な移行を促進します。

(6) 放課後や週末などに積極的に学校にかかわり、地域全体で教育を支えよう

- ボランティアによる図書館の運営や部活動の指導、学校周辺の見守り活動など、地域社会全体が学校を支える仕組みづくりを推進します。
- スポーツや文化活動、宿題等の学習支援など、すべての子どもたちに健やかで豊かな放課後を保證します。

(7) 各学校段階で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

① 義務教育

- 各学校における学力向上に向けた具体的な取組である学校改善プランを着実に実行します。
- 学習内容の小さなまとまり(単元)ごとに確実な定着を図り、該当学年において身につけるべき学力を保證する取組を進めます。
- 高知県と高知市が連携して、学力向上を図ります。
- 県全体の教育レベルを引き上げるため、本県を先導する取組や学校も積極的に支援します。

② 高校教育

- 高校生の基礎学力の定着と進路希望の実現のため、各学校の児童生徒の実態に応じ、系統的な学力向上対策を実施します。
- 望ましい職業観、人生観を持った生徒を育成するためのキャリアカウンセラーを養成します。

③ 特別支援教育

- 発達障害を含めた障害の理解や基本的な手立ての理解を促進します。
- 特別支援教育学校コーディネーターや特別支援学級担当教員、特別支援学校教員など特別支援教育に携わる教職員の専門性を高めます。
- 地域連携協議会の開催など学校支援のための地域ネットワークを充実させます。

④ 高等教育(大学・専門学校等)

- 教員免許更新制を円滑にかつ効果的に実施するための、連携体制をこれまで以上に取る必要があります。
- 大学における教員の養成、県教育委員会における採用、教育センターや校内における研修、大学院への派遣研修等において、より具体的で実践的・効果的な連携を進めます。
- 高大連携等の取組を引き続き推進するとともに、必要に応じ、教官と教員の交流を深めます。

(8) 子どもの成長を確かにする教職員の育成と組織的な学校づくり

① 教職員の育成

- 教員が行う教科研究や児童生徒が興味を持って学べる授業づくりを積極的に支援し、教育効果のあがるモデル的な手法を提供します。
- 教科指導に優れ、専門性を備えたミドルリーダーを育成するなど、県内の教員全体の授業力向上を図ります。

② 組織的な学校づくり

- 学校組織におけるPDCAサイクルの確立とOJTの強化を図るため、組織マネジメントに重点を置いた各種の研修を実施します。
- 教育課題の解決や先導的な取組を進める学校に新たな職(副校長、主幹教諭及び指導教諭)を配置し、学校教育の質を向上させます。

(9) 教育の基盤となる教育機関を整備・充実させよう

① 学校教育機関

- 特色ある学校づくりと規模と配置の適正化を図る観点から、県立高等学校の再編計画を進めます。また、児童生徒数の増加に対応し、知的障害者特別支援学校の再編計画を進めます。
- 市町村への経費の補助も行いながら、学校施設の耐震化と耐震診断を早急に進めます。

② 社会教育施設・教育委員会・備品等

- 県立図書館の整備を早急に検討し、その整備の着手に努めます。
- 事務局体制の脆弱さを補うため、市町村教育委員会の広域化を推進します。
- 県教育委員会の機能を強化するため、事務局職員の研修体制を強化するとともに、教育センターの研究機能を強化します。
- 県立図書館の整備や教育センターの機能強化と併せて、生涯学習推進センターの在り方を検討します。

第6章 計画の着実な推進と進捗管理

1 高知県教育振興基本計画推進会議の設置

- ・ 教育振興基本計画を効果的かつ着実に実施するためには、定期的な点検とその結果のフィードバックが不可欠です。
- ・ 「高知県教育振興基本計画推進会議」を設置し、計画の総合的な推進と定期的な進捗状況の確認を行います。

2 教育版「地域アクションプラン」の策定と実行

- ・ 計画を実効的に推進するためには、各地域の現状と課題に応じたより具体的なプランが必要です。
- ・ 県内のブロック単位で、教育版「地域アクションプラン」を策定します。

3 教育振興に向けた県民運動の推進～課題の共有と意欲的な機運の醸成～

- ・ 教育版「対話と実行」座談会などの開催を通じた県民との直接対話やホームページ、広報紙等を活用した県民の幅広い意見の収集・反映に努めます。

4 実施状況に応じた不断の検証と改善

- (1) 教育委員会評価に通じた毎年度の検証と改善
毎年度実施する教育委員会評価を通じ、取組状況を公表するとともに、実施状況に応じた不断の検証と改善を行います。
- (2) 「学ぶ力を育み心に寄りそう緊急プラン」の目標達成の検証と合わせた3年目の中間評価の実施
緊急プランの最終年度が、この計画の3年目にあたっていることから、緊急プランの目標達成の検証と合わせて、計画全体の中間評価を行い、次計画に向けた計画の見直しに着手します。

